

平成25年1月吉日

会員各位

国土交通省 中部地方整備局
道路部 交通対策課長

道路法（車両制限令）に関する講習会のご案内

平素は、道路行政に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

特殊車両の通行許可につきましては、皆様のコンプライアンス意識の向上により近年増加傾向にあり、特殊車両の適正な運行が図られているものと考えておりますが道路法に基づく車両の制限を超え無許可等で道路を通行する車両は未だ後を絶たない状況です。

このため、関係の皆様へ特殊車両許可制度等への理解を深めて頂きたく下記のとおり「道路法（車両制限令）に関する講習会」を社団法人静岡県トラック協会のご協力の下、関係機関（静岡県警、中部運輸局）と連携して開催することとなりましたので積極的なご参加を頂きますようお願い致します。

参加をお願いするのは、道路法に基づく車両の制限（総重量20t、軸重10t、長さ12m、幅2,5m）を超えて自動車を通行させる事業者、及びそれを依頼している事業者、いわゆる荷主の皆様です。（今後予定している事業者様も含まれます）

つきましては、参加をご希望される場合には、メールまたは、FAXにより申し込みをお願い致します。

記

1. 開催日時 平成25年2月20日（水）13:30～16:30（予定）

2. 開催場所 静岡市駿河区池田126-4
静岡県トラック会館 5階 ホール
(駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願い致します。)

3. 講習会内容

- 1) 特殊車両通行許可制度と現在の情勢 ……国土交通省中部地方整備局 道路部交通対策課
- 2) 過積載違反に伴う使用者通知等 ……国土交通省中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官
- 3) 交通事故情勢等について ……静岡県警察本部 交通部 交通指導課

4. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路部交通対策課
担当：本多・矢口 TEL:052-953-8178 FAX:052-953-9208

5. 申し込み方法について

(1) 申し込み方法（下記のいずれかにて申し込みをお願いします）

①メール 「tokusya-help@cbr.mlit.go.jp」宛て電子メールを送付

②FAX 「052-953-9208」へFAXを送付

※会場の都合がありますので各社1名程度の出席として頂きますようお願い致します。

(2) 申込期限 平成25年2月13日（水）17：00

※申込時に下記内容をメール本文等に記載し送付をお願いします。

中部地整 特殊車両担当者 行き

2月20日に開催される道路法に関する講習会に参加を希望します

①会社名等 _____

②会社住所 _____

③参加者氏名 _____

④連絡先TEL _____

⑤加入協会等 _____